



しあわせ信州

長野県（産業労働部）プレスリリース 令和7年（2025年）4月30日

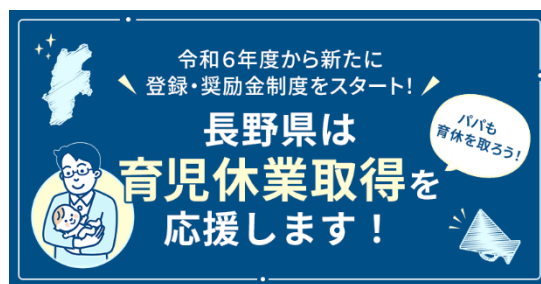
社員の育休取得に積極的に取り組む企業を応援！ 長野県パパママ育休実践企業に新たに 36 社が登録されました

長野県は、性別にかかわらず誰もが育休を取得しやすい職場環境づくりを推進しています。
育休取得に積極的に取り組む企業として、「長野県パパママ育休実践企業」に登録された企業をお知らせします。

■新たに登録された企業（令和7年1月～3月分）

36 社（通算 155 社）

※一覧は別添のとおり。



■長野県パパママ育休実践企業とは

○ 概要

育休取得を積極的に取り組む企業が育休取得率や取組内容を登録いただくことで、登録企業の認知度向上、他企業への好事例の共有・展開を図っています。

登録内容は、県の専用サイト「[ながのけん社員応援企業のさいと](https://nagano-advance.jp/childcare-leave/)」において、公表しています。

○ 対象

「社員の子育て応援宣言」に登録した、県内に本社又は事務所がある法人・個人事業主

○ 登録期間

登録した日から1年間

○ 登録方法

以下の専用サイト内特設ページ URL または右記二次元コードから、申請いただけます。

(<https://nagano-advance.jp/childcare-leave/>)



○ その他

本事業のほか、育休取得促進に向けた**社内体制・環境整備に使える奨励金制度**等も実施しています！詳しくは上記特設ページをご覧ください。

こどもまんなか

みんなでつくろう！こども・子育てに優しい信州

（問合わせ先）産業労働部労働雇用課労働環境係

担当：中嶋、伊藤

電話 026-235-7118（直通）

E-mail rodokoyo@pref.nagano.lg.jp